

子育て

子ども手当の申請

平成23年10月からの子ども手当について、新しい法律により支給要件などが変更されました。10月分からの子ども手当を受給するには、これまで受け取っていた方も申請が必要です。該当者には通知書などを送付しています。申請のお済みでない方は、手続きをお願いいたします。
※公務員の方は、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。
■申請に必要なもの
認定請求書、印鑑(認め印)、受給者本人の保険証(写し可)
■経過措置
10月1日時点で、現に子ども手当の支給要件に該当している方は、平成24年3月31日までに請求を行えば、10月分の手当から受給できます。
ただし、10月以降に他の市町村へ転出した方は、10月以降に他の市町村へ転出した方は、転出した日(転

出予定日)の次の日から、10月以降に子どもが生まれた方は、子どもが生まれた日の次の日から数えて15日以内に必ず申請ください。
■支給月額
3歳未満
一律15,000円
◆3歳以上小学校修了前
第1子・第2子
10,000円
第3子以降
15,000円
■中学生
一律10,000円
※所得制限なし
●提出・問
子育て支援課
Tel 23・1278
■須木庁舎住民生活課
Tel 48・3132
■野尻庁舎住民生活課
Tel 44・1100

案内

市提携教育ローン

資金融資
入学時や在学中に必要な資金を融資する公的制度です。
■申込資格
小林市に居住している方。(住民登録している方)
◆お子様が、高等学校、専門学校、短大、大学等へ入学の決定した方、または在学している方
※融資の決定については労働金庫の審査があります。
◆市税等を滞納していない方
■融資金額
200万円以内(10万円単位)
■融資期間
10年以内(据置4年以内)
■融資金率
年1.8割(平成23年4月1日現在、保証料別途)
■保証人
保証機関の保証による(個人保証可)
■必要書類
在学証明書、または入学が決定したことが証明できるもの
◆運転免許証、健康保険証、源泉徴収票、市税納税証明書、その他必要書類

犬のしつけ方教室
小林保健所では個別のしつけ方教室を行っています。飼い犬でお悩みの方はご相談ください。
◆日程 平日(月曜～金曜)
◆場所 小林保健所
●問 小林保健所 衛生環境課
Tel 23-3118

時間外相談会
日程:毎週木曜17時～19時
場所:九州ろうきん
●申・問
学校教育課
Tel 23・0424
九州ろうきん小林支店
Tel 23・1000

平成23年度 県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」
毎年11月の第2日曜は県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」の日。小林市では左記のとおり実施します。積極的な参加をお願いします。
■日程(雨天時中止)
11月27日(日曜)
8時～9時(7時40分集合)
■集合場所:小林駅
※駐車場は「グレルかわさき」前、「中央ふれあい広場」が利用できます。
■実施方法
場所:小林駅周辺
ごみ拾いによる清掃
■持参する物・服装
軍手・ごみ袋は準備いたします。清掃作業のできる服装でご参加ください。
●問・生活環境課
Tel 23・8122

お知らせ

盛り上げよう 市民みんなで100周年!!
吉都線の車窓から No.1
●問:総合政策課 Tel 23-0456



大 正元年10月に開業した「JR吉都線」が、平成24年10月に「小林駅開業100周年(吉松～小林間)」、平成25年10月に「全線開業100周年(吉松～都城間)」を迎えます。
これに伴い小林市では、市民15名で構成する「小林市JR吉都線開業100周年記念事業準備検討委員会」を設置し、100周年に向けた取組を熱心に協議いただいています。
このコーナーでは、100周年に向けた取組内容や吉都線に関する情報(マメ知識など)をお届けしていきますので、ぜひお楽しみください。

感想や叱咤激励、疑問・質問などお寄せください。
A large grid area for submitting comments and questions.

宮崎県民手帳販売中

平成24年用 宮崎県民手帳を販売しています。手帳には国・県および市町村の主要統計をはじめ、各種の情報を豊富に収録してありますので、日常生活に活用ください。
■価格:1冊500円(税込)
■規格
縦15センチ 横9センチ
■販売先
市民課、総合政策課、須木庁舎地域振興課、野尻庁舎地域振興課、西小林出張所、紙屋出張所
※県内のコンビニエンスストア「セブンイレブン」でも販売しています。
●問・総合政策課
Tel 23・0456

使って実感! ネットで申告「e-Tax」
「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続き(①所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告、②すべての国税の納税、③納税証明書の交付請求および法廷調書の提出などの申請・届出等)ができます。
詳しくは e-Tax ホームページ
http://e-tax.nta.go.jp
●問・小林税務署 Tel 23-3126